

《ア行》

インフォーマルサービス

個人をとりまく家族や近隣、ボランティアなど地域社会において行う、行政や事業所・企業以外の福祉サービスのこと。

エコマネー

地域限定の民間の発行する通貨のことで、人に何かをしてもらった時などの支払いに使える。地域のなかで住民がお互いに助け合い、交流していくことを目的とする。

NPO

non profit organization の略。民間非営利組織。利益を目的とせず、社会的な活動を行う民間組織のこと。

オブザーバー

会議などにおいて、意見やアドバイスを発言することができるが、決定権は持たない参加者のこと。

《カ行》

グループホーム

少人数の痴呆の高齢者や数人の障害者（知的障害者、精神障害者）が、地域において家庭的な雰囲気の中で専門のスタッフとともに共同生活を行う場。

ケアマネジメントシステム

福祉サービス利用者の要望や心身の状況を考え、さまざまなサービスを効率よく総合的に提供するために、ケアサービスをプランしたり、調整する機能。

コーディネート

援助を必要とする人の生活を支援するために、さまざまな分野の人たちとの連携を図り、福祉サービスなどの調整を行うこと。

コミュニティビジネス

地域における福祉ニーズに対応し、利用者には実費相当の負担を求めるが、利潤を目的とせず、地域の活性化など公共的利益を第一の目的とする事業。

《サ行》

在宅介護支援センター

在宅で介護を必要とする高齢者やその家族などに対して、在宅介護に関する相談や助言、啓発を行う身近な機関。

市民トイレ

さまざまな施設や店舗などにおいて、市民がいつでも利用できるトイレで、管理・運営に地域住民が関わる。

社会福祉事業者

福祉サービスを提供する事業所やその事業所に従事する人。

小規模多機能施設

住みなれた地域において、家庭的な雰囲気の中で痴呆や障害があっても、普通に暮らし続けることができるよう、小規模で地域に密着して設置された通所介護や短期宿泊など、複数のサービスを提供できる施設。

職域開発指導員

障害者の就労に関し、市が個別の支援計画立案や求職登録・職業評価等への支援、基本的労働習慣に関する事項への支援を行うとともに、ハローワークや関係機関と連携し、実習や就労先企業を開拓する。

また、事業主や家族への支援を行い、障害者の就労を促進する。

職場定着指導員

市が実施している事業で、就職した障害者が継続して就労できるよう、指導員が職場を訪問して障害者を励まし、助言や指導を行うとともに、障害者やその家族、雇用主の相談に応じる。

成年後見制度

痴呆の高齢者や知的障害者・精神障害者など、判断能力の十分でない人に代わって、家庭裁判所が選任した後見人が契約の締結や財産管理などの必要な支援を行う。

《夕行》

地域リハビリ

在宅の高齢者や障害者を対象とした地域におけるリハビリテーション活動のことで、そこに家族や地域住民がスタッフとして関わることを目指している。

トライやるウィーク

学校教育の一環で、中学生が地域社会の中でさまざまな職業などを体験する。それによって家庭でのコミュニケーションが図られるとともに、地域社会では、地域で子どもを育てる意識が高まることが期待される。

《ナ行》

ノーマライゼーション

障害者や高齢者など社会的に不利を負う人々を、地域社会で包み込み、他の人と同等の権利を持ちながら、自分らしく生活できるようにするという考え方。

《ハ行》

バリアフリー

公共の建物や道路、個人の住宅などにおいて、段差や障害物をなくし、高齢者や障害者が利用しやすいように配慮すること。

ビオトープ

学校や家庭などで、生き物が住む本来の生態系が守られたり、つくり出されたりした場所のこと。

フォーマルサービス

公的機関やさまざまな専門職が行う制度に基づいた福祉サービスのこと。

福祉オンブズ制度

福祉サービスに対して、市民の立場に立って監視し、苦情を申し立てるとともに、必要に応じて、その対応を行う。

福祉コミュニティ

地域に暮らすすべての人々がコミュニティづくりの主体となり、お互いの地域生活を支えるようなコミュニティのこと。

福祉サービスの第三者評価機関

福祉サービスを提供する事業者が事業運営における具体的な問題点を把握し、自らのサービスを向上させることを目的とし、事業者や利用者とは関係のない第三者がサービスの評価を行う組織。

ふれあいトーク（出前講座）

市職員が地域へ出向き、地域住民の知りたいテーマについて講座を行うとともに、市政に対する地域の声を聴き、市政に生かす。

プレイパーク

冒険遊び場と呼ばれており、公園や広場などで、利用に関しての禁止事項をなくし、自分の責任で自由に遊ぶことをモットーとした遊び場のこと。

《マ行》

ミニマム（＝シビルミニマム）

自治体が住民のために保障しなければならないとされる、最低限度の生活環境基準のこと。

《ヤ行》

ユニバーサルデザイン

利用する人の能力あるいは障害の程度にかかわらず、すべての人々に利用しやすい環境と製品のデザインをいう。

余裕教室

普通教室のうち現在使用している教室と、将来の学級数の増加等に対応するため、当面特定用途目的のスペースに改造せず残している普通教室（一時的余裕教室）を除いたものをいう。地域福祉計画では、この余裕教室のうち、学校の教育活動を充実するために使うものを除いた教室について、地域の活動拠点として活用することとしている。

